

瑞浪市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて実施施設への利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合、速やかに施設に直接連絡してください。
- 3 利用日をキャンセルする場合、予約日前日の17時までに、予約した事業所に直接ご連絡ください。この場合、「利用時間の消費」は発生しません。
- 4 利用日前日の17時以降から当日の利用開始前までにキャンセル連絡をいただいた場合又は連絡なくキャンセルされた場合は、「利用時間の消費」が発生します。キャンセルによる使用料と利用枠の取扱は下の表のとおりです。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合でも、利用料や利用時間は予約した時間分で徴収・消費されます。
- 6 無断キャンセルは、事業所やほかの利用者の迷惑になりますので、お控えください。
- 7 度重なる無断キャンセルや予約変更、送迎の遅れが悪質と判断した場合、本事業の利用をお断りすることがあります。
- 8 台風等による荒天や災害の恐れがある場合その他やむを得ない事情により、緊急に事業実施者の判断で利用をお断りさせていただくことがあります。この場合、利用料や実費負担のキャンセル料は発生しません。また、利用時間枠は利用していないものとして扱います。

【キャンセルによる利用料と利用時間枠の取扱い】

	キャンセルのタイミング		
	利用日の前日17時まで	利用日の前日17時以降	無断キャンセル
利用時間枠	消費なし	消費あり（予約時間分）	
利用料	発生しない	徴収することができる	

※利用料のほかに、実費負担（給食費など）がかかる場合があります。実費負担の徴収については施設の規定によります。